

税の申告はお早めに

市・県民税の申告

申告期限

3月15日(水)まで

受付時間(各会場の受付日は日程表をご確認ください)

各市民活動センター

午前9時～正午、午後1時30分～4時

総合会館4階多目的ホール

※申告期間中は、課税課窓口で申告受付を行っておりません。

市・県民税申告書

令和4年度市・県民税の申告をされた人に、令和5年度市・県民税申告書を発送しました。添付書類を添えて3月15日(水)までにご提出ください。

なお、感染症予防の観点から、できる限り郵送による提出をお願いします。同封の「申告の手引き」に印刷されている封筒(切手不要)をご利用ください。

※令和4年中に所得がなかった人は申告書裏面の「17 所得がなかった方の記入欄」に記入してください。

※申告が必要な人で届かない場合は国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

税務署から確定申告のお知らせ

申告会場への来場を検討している人へ

確定申告の入場には、当日配布又は国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

所得税・贈与税の確定申告期限

3月15日(水)まで

個人消費税の確定申告期限

3月31日(金)まで

確定申告会場

市民文化センター

2月16日(木)～3月15日(水)(土・日曜日、祝日を除く)午前9時～午後4時(午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります)

※開設期間中は、東松山税務署で申告相談は行っておりません。

※2月15日(水)以前は、東松山税務署で還付の申告相談を受け付けます(贈与税の提出コーナーはありません)持参される人は、東松山税務署へ提出してください。

※スマートフォンをお持ちの人は、確定申告会場において基本的にスマートフォンをお持ちの人は、

国税厅LINE公式アカウント



QRコード

QRコード